

新型コロナウイルスへの感染に関する受診の希望について

下記のようないずれかの症状に該当する方は、かかりつけ医等の地域医療機関に、まずは電話でご相談ください。

また、かかりつけ医を持たない場合や、夜間・休日や年末年始に受診可能な医療機関をお探しの場合は、「長崎県受診・相談センター」へ電話にてご相談ください。

長崎県受診・相談センター
0120-071-126

<ご相談が必要な症状>

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、かかりつけ医等もしくは長崎県受診・相談センターへお電話でご相談ください。

1. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方、透析治療を行われている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
3. 上記以外の方で発熱や咳などの症状が続く場合
⇒症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。

※症状には個人差があります。

上記の症状と思う場合にはすぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。